

区分・種別	県指定有形文化財(建造物)		
名称	べっくおおやまずみじんじゃはいでん 別宮大山祇神社拝殿 1棟		
所在地	今治市別宮町3丁目		
所有者	別宮大山祇神社	管理団体	
指定年月日	昭和40年3月29日		
解説	<p>今治市大三島町にある大山祇神社<small>じごぜん</small>の地御前として大宝年間(701～704年)に勧請<small>かんじょう</small>されたと社伝にある。以後、兵火や落雷<small>くろしまみちぶさ</small>にあい社殿は焼失し、天正3(1575)年に来島通総<small>とうどうたかとら</small>によって社殿が再建されたという。近世は藤堂高虎をはじめ歴代今治藩主の保護もあって、貞享2(1685)年当時の規模は、「神殿三間社釣殿壱丈二式間、拝殿三間二五間、社敷長六十間横四十五間也、古木森有、同馬場長百三十四間横六間左右二桜有之」(寺社明細言上書)とある。しかし、この当時のものは、現在の拝殿を残してすべて焼失してしまった。この拝殿は、桁行5間、梁間4間、一重、切妻造<small>きりづま</small>で檜皮葺<small>ひわだぶき</small>の建物である。なお墨書から享保4(1719)年に前拝全部が増築されたことがわかる。昭和37(1962)年に解体修理された。</p>		

